

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200486		
法人名	地域福祉研究所株式会社		
事業所名	グループホームほなみ		
所在地	福岡県飯塚市枝国430番地2		
自己評価作成日	令和2年12月28日	評価結果確定日	令和3年3月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年1月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

規則正しい生活リズムを保ち生活習慣を崩すことなく健康を保つ事を大切にしている。自治会に加入する事で地域住民の一員として事業所や利用者の意識が高まっている。地域の方々もグループホームを認識する事で認知症という病気や対応について知識も深まっている。天候のよい日は気分転換や運動の一環で散歩にてかけている。入居者のよい運動になり両下肢の筋力低下を予防する上でも効果的である。年間行事も多く計画している。今年はコロナウィルス感染症の拡大で外出の機会が前年に比べると大きく減少しているが、ドライブや人との接触がない場所を探してコスモス見学に出かけた。また、自分で選ぶ事の重要性を考えベーカーリーパーティーを開催。多くの種類のパンを揃えて、好きなものを自分の手で選んで頂く等を実施。感染が拡大するまでは、2mの距離をあげフェイスシールドやマスクを着用し家族との面会を実施した。職員の質の向上についてもさまざまな研修を行い研鑽に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームほなみ」は開設から10年を超えた2ユニットの事業所で、ごく近隣にも系列の「グループホームえだくに」が運営されている。「地域に根差す～」という理念を掲示、唱和で共有する通り、自治会に加入し勉強会を開催したり、地域住民とコミュニケーションを図ったり、いきいきサロンの参加などに取り組み、地域の福祉センターはほぼ全員で利用していた。施設主催で桜まつりや敬老会などを行い外部との交流等も図っていたが現在はコロナウィルスによって疎遠気味となっており、面会も感染予防の為、来訪時はガラス越しの対面にしたり、電話での連絡等で対応している。外部に行くことが難しくなった中でも、施設内でいつもとは違う食事会(パン屋さんをまねて)ベーカーリーパーティーをしてみたり工夫をしている。また、外出時は外部との接触がないように気を配り外の空気にあたり集合写真を撮るなど様々な工夫や取り組みが行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に根差して安心、安全な生活。元気で楽しい生活。家族と同様」という地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を管理者、職員、入居者様と毎日唱和する事により実現に向けて取り組んでいるが今年はコロナウイルス感染症の影響により地域との交流は実現できていない。	両ユニットに掲示してあり「地域に根差して安心、安全な生活。元気で楽しい生活。家族と同様」という理念がある。毎朝、職員が唱和しており利用者も覚えて一緒に唱和する。理念に基づいて、一人ひとりについてスタッフ間で話をすることもある。	ユニットごとに理念を話しあい、1人1人に理念を考え1年ごとに目標を考えてみるのも良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入しており、リサイクル活動、いきいきサロン、敬老会、さくら祭り等の行事に参加し交流を深めているが今年はコロナウイルス感染症の影響により参加出来ていない。	自治会に加入し、リサイクル活動、月1・2回。(段ボール・ペットボトル回収)を職員が公民館にもっていく。毎年、行事案内があるが今年はコロナウイルスにより中止となった。自治会長は市報などを届けてくれる交流がある。再開になればまた積極的に参加したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所で行っているさくら祭りに参加してもらったり、いきいきサロン等に参加した際に認知症の人の理解や支援方法を地域の方に理解してもらえるように実践している。今年はコロナウイルス感染症の影響により実現できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催している運営推進会議には自治会長や家族、行政も参加され行事や事業所で取り組んだ実際について報告や、議事録の掲示、意見を求めるなどしてサービスの向上に活かしている。今年はコロナウイルス感染症の影響により外部からの参加は無く、参加できる入居者様と開催した。	今年は外部からの参加は取りやめている。(家族・自治会・地域包括)毎月のお知らせとして報告を郵送している。コロナウイルスが終息したら、家族の参加を1人でも増えるように声掛けをしていきたい。毎回同じ参加者となっているので、運営推進会議と家族会と一緒に開催したりして家族の参加を1人でも増やし、ご意見をいただきたいと考えている。	それぞれが参加しやすい、希望する曜日を検討したりアンケートもとってみたり、いろいろと工夫はされているようだが、なかなかうまくいかなかったとのこと。家族の参加の声掛けや取り組みを再度、検討されても良いのではないか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケアサービスについて分らない事は高齢介護課の指導係に尋ねたりしながら、協力関係を築くように取り組んでいる。通常であれば月に1度、介護相談員の受け入れも行っているが今年はコロナウイルス感染症の影響により中止となっている。	地域包括支援センターの方に相談したり、高齢介護課に相談することもある。介護保険の申請も役所に訪問しケアマネジャーが手続きを行っている。議事録は担当の地域包括の方には郵送で報告を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月に1度身体拘束適正化委員会を開催し身体拘束について会議を行うと共に「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」について事例検討を行い、毎月開催するミーティングで行う全体研修や身体拘束の研修に参加し、事業所全体で対応方法や身体拘束をしないケアについて取り組んでいる。今年はコロナウイルス感染症の影響により外部の研修は中止になっているものもある。	身体拘束委員会がある。現在、実際には、身体拘束をしている対象者の方はいない。離設は以前何度かあったが発見・保護ができています。言葉による拘束は心がけているが、とっさには出てしまうことがあり、スピーチロックにならないようにその都度、スタッフ同志で声掛けし説明や注意を心掛けている。	

R3.1自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待法については身体拘束の研修の中で取り上げ全体研修や外部での虐待に関する研修に参加している。事業所内での虐待がないように注意し防止に努めている。今年はコロナウイルス感染症の影響により外部の研修は受講出来ておらず来年度受講予約している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている入居者様もあり、日常生活自立支援事業や成年後見人制度についても全体研修や外部の研修に参加し伝達講習を行って個々の必要性について話し合いを持っている。また資料を行政等から入手して玄関の白板に掲示しており配布できるようにしている。	成年後見人制度を利用している方が1人いる。制度の違いなどの勉強会を定期的に行っている。スタッフ交代で外部の研修を受けるようにしており、研修を受けた者が内部に伝達をしている。対象者となる方がいたら支援につなげられるように資料なども準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の理念を正確に伝え理解して頂けるように努めている。利用者様や家族が不安や疑問点がある際には十分に話し合い、納得頂いた上で契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に3回家族会を開催し意見交換を行うと共に利用者様や家族の要望、相談を受けている。時間がとれない御家族には個別に相談、説明を行っている。家族会と行事の同日開催を計画したがコロナウイルス感染症予防の為家族会の開催は行っていない。	年に3回家族会を開催予定し、行事と同日に開催することもあるが現在はコロナウイルスの予防のために開催は行っていないとの事。参加ができない方は個別に所持に相談を受けたり支援を行っている。おやつを個別に希望される方にはその都度、対応している。身体面の希望や不安があれば医師の相談し運動等を積極的に取り入れたり柔軟に対応している。意見箱を玄関に設置しているが個別に相談を受けることが多い。	人目に触れないように投函できるようにしたり、意見用紙を事前に配って所持に入れられるようにしたりと、意見箱の活用方法を再度検討してみても良いのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回行っているミーティングでは管理者と職員が参加し、様々な意見交換や伝達を行い施設の運営の中で反映させている。また、年1回施設長との個人面談を行い職員の意見を聞く機会を設けている。施設長との個人面談は今年度末を予定している。	毎月1回、出勤者は参加する。話し合いの中では個別の介護の仕方の提案が多い。看取りをする中で経験の浅い職員の精神面の不安をベテランの方がフォローやアドバイスができ意見を出し合うことでいい経験や見直しができる。年に1回ずつ、代表取締役や管理者と個人面談をする事で意見を言いやすいように取り組んでもらっている。日頃からも意見を言いやすい環境がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個人面談を行い、要望や働きやすい環境づくりを行っている。又、研修への参加も支援しており、リーダー研修や実践者研修、喀痰吸引の研修などスキルアップを目標としている。又、処遇改善加算も職員に還元している。毎年行っている個人面談については今年度は年度末を予定している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては年齢や性別等による排除は一切行っていない。本人の働く意思を尊重し採用を検討している。又、国籍にとらわれず技術習得を目的とする外国人実習生等の受け入れも行う予定だったが、コロナウイルス感染症の影響により延期となっている。	20代～70代。アルバイトは10代から勤務。男性は6人。有資格者が多いが、持っていないでも働くことができる。国籍にはとらわれず、受け入れ体制がある。休憩時間は1時間確保してある。休憩時間の外出はできる。見守りしながら休憩をする。外部研修の案内や実務者研修(介護福祉士)への参加取得などでもできる。障がい者雇用も数年から受け入れている。	

R3.1自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者に対する人権を尊重する為に、職員が研修参加できるように勤務日程を調整している。研修参加後は報告書を作成し伝達講習を行い、毎月開催しているミーティングで全体研修として勉強会を行っている。	外部の人権研修に参加し内部研修で伝達研修をしている。研修は毎月行い周知できるようにしている。コロナウィルスのDVDを借りて全体研修を行い、当日参加できなかった者は資料を配布した。	人権教育・啓発活動は社協やDVDを活用してみようか。また、行政からの案内やネットの情報などを確認されるのも良いのではないかな。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や能力に応じた研修を予定し、様々な内容の研修に参加している。内部でも全体研修や認知症ケアに関する勉強会、キャリア段位制度を導入している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	通常は行事を通して他の施設との交流や一緒に研修会に参加していたが今年度はコロナウイルス感染症予防の三密を避ける為に行えていない		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	理念にも掲げている「家族と同様」という関係性の中で入居者様1人1人に寄り添い耳を傾け、その方との信頼関係を築くように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様だけではなく家族にも納得して安心して頂けるように、不安や要望に耳を傾け家族にも信頼して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの段階で本人と家族が何を必要としているか見極め、施設以外でも出来るサービスがあれば提案している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様1人1人に役割を持って頂き日々の生活の中で力を発揮できる場面が出来るよう支援している。それによって達成感や充実感を持って過ごして頂けるように支援している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行している事業所便り「ほなみ通信」には、その月の行事や入居者様の日々の生活状況を、職員1人1人が担当して報告している。状態を報告する事で、施設側が一方的な立場にならないように努めている。		

R3.1自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症予防の為、マスク、フェイスシールド着用し、3mの距離をあけての面会、又は窓越しの面会を実施した。12月よりコロナウイルス感染症、インフルエンザウイルス予防の為原則面会禁止とした。	自室には、なじみのある絵画を持ってきて飾っている方もいる。看取りの方に対して、意識がない方に、なじみのあった、自分の持ち物や好きだった花を持ってきてもらったり最後まで寄り添った介護ができた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格を把握し座る位置等の配慮を行っている。レクリエーションや行事、散歩等で交流の場を設けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を退去された後もご家族で訪問されたり知人の相談を受ける事もある。又、必要に応じて退去後の経過についてフォローする事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向に十分耳を傾けるようにしている。意思の伝達が困難な場合でも家族に確認し十分検討する。	見学時に家族や本人の希望や意向を確認する。「ほのぼの」アセスメントシートを利用しケアマネジャーや管理者が聞き取る。病院からの入所はケアマネジャーから聞き取ることが多い。声のかけ方には気を付けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント時に生活歴や、職歴、趣味等を確認し把握に努めている。介護サービスの利用時期や内容などについても確認している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の業務の中で観察を行い記録や職員間で情報交換を行い、申し送りなどで現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ひもときシートを利用したケア会議で、入居者様がよりよく暮らせるように課題を検討、介護計画を作成している。課題解決に向けて本人や家族とも話し合っている。担当者会議にて、主治医や訪問看護師にも意見を求めてモニタリングも行っている。	担当制ではないが常に情報共有をしている。モニタリングは主にケアマネジャーが担当。ミーティングでスタッフ間で話し合い共有。会議にケアマネジャーが出席し落とし込みをする。担当者会議は入所当初は1~3か月で見直し、通常であれば年に1回。様子を見ながら回数を変更している。実施記録用紙の上部にプランの目標を記載し常に確認ができるようにしている。訪問看護を利用し、運動や機能向上の相談し週1~3回程度の利用がある。	

R3.1自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様1人1人のカルテがあり、日々の生活について記録している。職員間の情報共有の1つとして活用している。また、記録する事で介護計画の見直しにも役立っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様自身の支援はもとより、御家族の状況などその時々によりニーズは変わるが、出来るだけ柔軟な支援やサービスに取り組み多機能化に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の活動、地域の警察、福祉センターや消防署など地域の方と防災時の協定を結ぶなどの連携を取りながら安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るように支援している。今年はコロナウイルス感染症の影響により地域の方との交流は実現できていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人やご家族の希望に沿うようにしている。また、施設の嘱託医も連携し月に2度の往診や緊急時の往診にも対応している。	かかりつけ医は月に2回の往診がある。緊急時の対応も行える。嘱託医は1人であるが、以前からかかりつけ医の方も多し。遠方からの入所の方は、希望に応じに選ぶことができる。他科受診は家族の同行や希望があれば施設職員が付き添い受診。家族に報告をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の非常勤の看護師や訪問看護とは、日々の入居者の状態報告や関わりの中での気づきを伝え相談している。1人1人に入居者様が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より事業所の空き状況などを連絡し情報交換を行っている。利用者様が入院した際は利用者様の日頃の状況や状態変化について、また退院の時期について早期に出来るよう情報交換や相談に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と十分に話し合い、入居者様や家族の意向に沿えるようなターミナルケアに努めている。看取り介護を行っている為家族には入居時に説明を行い、必要に応じて何度も重度化についてや看取りの説明を行い、家族の同意をもらっている。	開所以来、希望される方は看取り対応している。1年以内に看取りの方がいた。希望があれば最後まで施設で過ごすことができる。職員には看取りの経験者も多い。かかりつけ医も24時間に対応をしている。外部での終末期研修に参加し内部研修も行っている。ターミナル期になると個別の書類を使用し説明をしている。	

R3.1自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、日頃より全体研修や緊急時の対応についての研修等を個々に受けている。また、消防署による緊急時の研修を受けたりしている。今年はコロナウイルス感染症の影響により消防署による研修は受けていない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災訓練や地震訓練に加え防犯訓練を行っている。訓練時には昼間対応や夜間対応など、色々な訓練方法を取り入れている。また、消防署や警察署に意見を求めたり、地域の方の協力体制についても自治会にお願いしている。	火災・地震・防犯訓練を各1回ずつ行っている。夜間を想定し日中に行った。消防署には事前に連絡し実際に連絡をしている。警察に防犯について電話で質問した事もある。地域の方とは口頭で連絡体制をとっている。新人職員が積極的に参加できるように工夫をしている。自治会や地域の企業の方からの協力体制で覚書がある。年に1回は、近隣の学校の避難場所へ実際に入所者全員を一斉避難の訓練をしている。所要時間は15分程度かかっている。	新人の経験のない職員に対して、実施記録の確認や話をする機会を持つてはどうか。地域の方や企業の方への、訓練の参加の案内をしてみてもはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様それぞれ人格や性格が違うのでその人に合わせた対応や言葉かけを行っている。また、その方の誇りやプライバシーを損ねないように気をつけている。	接遇マナーの研修を年に1回。自宅では○○ちゃんと呼んでいたと話されたが、施設では○○さんなどで同一の対応をしようとしている。個人情報の写真の取り扱いなどの同意書などについても個別に説明・同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	施設は共同生活の場でもあるため、入居者様の想いや希望がある場合には、なるべくその方が自己決定出来るよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様1人1人の生活リズムや状況を把握し、その日の体調や希望に応じた対応が出来るよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えはご自分で選んで頂ける方は選んで頂き、オシャレが出来るよう努めている。又、出かける時には化粧品が出来るよう家族に化粧品を持って来て頂いている入居者様もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が在宅時より使用していた馴染のある箸や茶碗、湯呑等を施設でも使用して頂いている。入居者様の好まない食材が含まれている場合は違う食材と入れ替えたりして、食事を楽しんで頂けるように努めている。	入所者に対して、できる部分をお願いしている(お盆拭きなど。引き膳と一緒にする方もいるが安全にできるように支援をしている。行事で、お菓子作りなども行っている。以前は外食にも行っていたがコロナウイルスにより外食ができない状態である。食材が届きスタッフが交代で調理している。	

R3.1自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や栄養バランスの調整は本人の意思、主治医、管理栄養士の下提供している。肉を昔から好んで食べないと言う方にはメインを魚料理に変更したりしている。又、水分量は毎日管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。また介助が必要な方は職員がケアを行っている。スタッフがケアをするのが困難な方は定期的に歯科に往診を頼み口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立に向けた2時間に1度のトイレ誘導を行っている。また、トイレチェック表を基にその人の排泄パターンを職員間で共有している。トイレで排泄が出来る自立に向けた支援を行っている。	布下着の方が3名。チェックはその都度行っている。ほかの方は、排せつチェック表で管理・把握。排便時は様子観察し誘導をする。下剤を服用時は時間帯で確認をしている。24時間チェックシートに詳細を記載し利用することでパターン化できており、事前に声掛けをすることができている。家族にも排せつや食事量の記載された1か月分を郵送している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレチェック表によりその人の排泄パターンを把握し、主治医の判断の下その人にあつた排泄コントロールを行っている。排泄を促す為に歩行運動や腹部マッサージを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	認知症があり入浴したことを忘れてしまう方もいるので、1人1人の希望やタイミングに合わせる事は難しい。週3回の入浴日で体調は勿論、本人の意思を尊重して入浴を行っている。	家庭浴槽に個別浴。週に3回ある。午前中にほぼ全員、入浴する。本人の体調や希望に合わせて時間の調整ができる。入浴剤などを希望される方はいないが対応はできる。入浴時に皮膚観察なども行い、看護師に報告する。状態によっては訪問看護師に相談することもある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、夜間よく眠れるようになるべく起きて過ごし、運動などに参加して頂いている。また、本人の体調や希望であったり、臀部への負担軽減の為に1時間程度の休息で横になって頂く支援も行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様1人1人の内服に関し効能や副作用を理解している。服薬時の状態変化がないか日々状態観察を行いながら支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、裁縫、袋たたみ、新聞折り等、職員と共に出来る事は一緒に役割を持つ事で、張りのある生活を過ごせるように支援している。		

R3.1自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人1人のその日の希望に沿って戸外に散歩に出かけたり、少人数でイオンや公園に行ったり、自治会のいきいきサロンに参加したり地域の方の協力も得ている。前年度にめんべいの工場見学に行事の一環として全員で参加したが今年はコロナウイルス感染症の影響により実現できていない。	コロナウイルスの為に現在は外出が難しいが毎年、計画をして外出をする。コスモス見学・桜見学・ドライブなどは、ほぼ全員参加。個別に買い物(自治会から1人1000円支給される)・外食など。行くまでに拒否がある方にも声掛け次第で外出される方もいるために時間に余裕を持って対応している。出かけると喜びの表情などもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じて買い物支援を行っている。金額の上限はあるが入居者様の希望するものを選んでもらい購入し、レジまで付き添い支払いをしてもらっていたが、今年はコロナウイルス感染症の影響により密を避ける為買い物には行けていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人との交流を大切に、定期的な面会をお願いしている。遠方でなかなか来られない家族には電話で状態報告を行っている。手紙については年賀状を出したり手紙のやり取りを行っている入居者様もいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット間は入居者様が自由に移動ができ、高い天井は開放的な空間となっている。また、快適な環境作りの中でも健康面を考慮し、換気を小まめに行うと共に、掃除も同様に行き清潔を心掛けている。	事務所を中心に東西に左右対称で各ユニットが配置されている。施設内は清潔に保たれておりされている。調査時は玄関先にひな壇が飾られ季節感のある空間となっていた。吹き抜けで天井も高く開放的に採光も良い。各ユニットに2か所のトイレがある。年数を感じさせないほど、きれいに手入れされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに置かれているソファや椅子は、自由に過ごす事が出来る共有スペースとなっている。気の合った入居者様同士が談話できるように工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にあるタンス、布団や個人の持ち物は使い慣れたものを持って来て頂き、少しでも過ごし慣れた雰囲気をつくり居心地のいい空間づくりをしている。	居室の大きさは共有で、家財の持ち込みは自由にできる。なじみのある生活物品を持ち込んだり、写真や掛け軸なども飾っている方もいる。心地の良い空間を作り上げている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様に分りやすい様にトイレ、洗面所、浴室、居室、台所等の場所がホール内から見渡せるようになっている。		